

# 菊川市 行政経営推進方針 2026

令和8年度～令和15年度

令和8年2月

静岡県菊川市

## 目 次

1	これまでの取組	1
2	現状及び課題	4
3	行政経営推進方針の策定の目的	8
4	位置付け	8
5	推進期間	9
6	行政経営上の視点及び主な取組	9
7	行政経営課題達成プロジェクト	14
	用語の解説	16

### 行政運営の方針

1. 経営感覚を大事にする
2. 大切な”税”を無駄にしない
3. 前例踏襲や市役所の常識にとらわれない
4. 巧遅より拙速(60点でよい ともかく進める)
5. 行政資源(ヒト・モノ・情報等)を活かす

## 1 これまでの取組

### (1) 菊川市行財政改革大綱（平成17年度から平成21年度）

平成16年12月に「今後の行政改革の方針」が閣議決定されたことに伴い、平成17年3月に総務省において「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が策定され、地方自治体においては、指針に基づく行財政改革大綱の見直し又は新たな行財政改革大綱の策定、及び概ね5年間の具体的な取組を定めた集中改革プランの公表が求められていました。

これに基づき、本市では、平成17年の合併後に「菊川市行財政改革大綱」及び「集中改革プラン」を策定し、事務事業、執行体制及び手法等を必要性、効率性の面から見直すことで無駄の削減、効率性の改善を図るとともに、市民との協働による新しい公的活動の導入を進めました。

#### 〈取組の主な成果〉

- ・行政評価制度の導入により、事務事業の廃止、民間への委託及び指定管理者制度の導入等の事業の実施手法の見直しを実施し、一般職員を32人削減しました。
- ・行政サービス向上の観点から、日曜開庁及び水曜時間延長を開始しました。
- ・投資的経費について、新規事業の抑制や継続事業の早期完成を目指しながら縮減を図りつつ、起債残高については、新規借入を抑制するとともに、減債基金の積立や繰上償還を実施し、計画的に縮減しました。
- ・安定した歳入の確保のため、市有財産を6件売却するとともに、市有地や企業等の未利用地等への誘致を図り、12社（移転操業、内定等含む）の進出に繋げました。
- ・コミュニティ協議会の設立支援を実施し、全11地区にコミュニティ協議会が設立されました。また、菊川市1%地域づくり活動交付金事業を開始し、地域の力をまちづくりに生かす仕組みが構築され、活発な活動が始まりました。

### (2) 第2次菊川市行財政改革大綱（平成22年度から平成27年度）

国が求める指針に基づく集中改革プランの公表は平成21年度末で終了しましたが、地方自治体には引き続き自主的・主体的な行政改革が求められていました。

本市では、第1次の「菊川市行財政改革大綱」及び「集中改革プラン」の成果を検証し、フォローアップを行う継続的な取組として、平成22年度に「第2次菊川市行財政改革大綱」及び「第2次集中改革プラン」を策定し、基礎的財政収支の黒字化やコミュニティ協議会の活性化に努めました。

#### 〈取組の主な成果〉

- ・日曜開庁及び水曜時間延長の取扱い業務を重点化。利用者数月平均5人未満の水曜時間延長業務を廃止し、利用実績の多い窓口に絞ってサービスの質を保ちつつ効率的な運営に努めました。また、図書館の開館日を月曜日以外の全ての日（年末年始、特別整理期間を除く）に拡大しました。
- ・指定管理者制度に係る「運用の手引」及び「モニタリングマニュアル」を作成するとともに、体育施設、公園及び都市公園の一部に指定管理者制度を導入し、受付時間の夜間延長により、利用者の増加につながる利便性の向上が図られました。
- ・「第2次定員適正化計画」を策定し、管理運営形態及び事務事業の見直しを進めるとともに組織機構改革を行い、業務量に見合った適正な職員数の配置を実施しました。

- ・公債費負担適正化計画に基づき実施してきた、市債及び債務負担行為に係る繰上償還並びに市債借入額の抑制（償還元金以内での借入れ）により、基礎的財政収支の黒字化に繋がりました。
- ・広告事業について、「菊川市広告掲載要綱」及び「広告事業取扱いマニュアル」等を作成するとともに9件の広告事業を実施しました。また、「えんてつ通り」及び「炭焼きさわやか菊川グラウンド」のネーミングライツ事業を実施しました。
- ・「菊川市普通財産の売払いに関する事務処理要領」及び「一般競争入札による市有地売払要領」を策定し、入札等により遊休市有地を8件売却するとともに事業用定期借地権制度を活用した賃貸借契約を締結し、歳入の確保を図りました。
- ・市が保有する公共施設について、計画的な保全体制を確立し、財政的負担を平準化するため、「公共施設長寿命化計画(個別計画)」を策定しました。
- ・市民活動団体、企業及び行政等をつなぐ中間支援機能を有する「菊川市市民協働センター」を開設することを決定しました。

### (3) 菊川市新行財政改革推進方針（平成28年度から令和3年度）

平成28年度から、第3次となる「菊川市新行財政改革推進方針」を策定し、行政の効率化、財政基盤の安定化及び公共施設等限られた経営資源を有効活用する視点を取り入れた「菊川市CAPDO!」を実施計画として定め、健全な行財政基盤の確立を図りました。

#### 〈取組の主な成果〉

- ・市総合計画の実行計画・予算・決算・評価を連動させた行政経営システム<sup>注1</sup>の運用を開始しました。
- ・自動化が可能な5件の業務にRPA<sup>注2</sup>を導入し、業務の効率化に繋がりました。
- ・市営住宅の有効利用及び放課後児童クラブ等のあり方について検討し、市営住宅については「菊川市営住宅条例」の一部改正により、入居資格における所得制限の緩和及び単身者の入居制限の緩和を実施しました。放課後児童クラブについては、「持続可能な運営を行う基本方針」を策定しました。
- ・地方自治法及び地方公務員法の改正に対応した会計年度任用職員制度の整備を図るとともに令和7年度までを期間とする「定員管理計画」の策定を行いました。
- ・当初予算・補正予算編成の中で要求内容を精査し、市債の借り入れを必要最小限に抑制するとともに、財源の余剰を捻出し基金の取崩し額を極力少なくするよう努め、基礎的財政収支(菊川方式)の黒字化を図りました。
- ・未収金対策として、「菊川市債権管理条例」及び「菊川市債権管理条例施行規則」を制定し、各債権の管理（欠損等）を明確にするとともに、条例以外に各債権もマニュアルを整備し業務の円滑な執行を図りました。
- ・ふるさと納税について、チラシ配布によるPR及びふるさと納税申込ポータルサイトの活用による寄附の利便性の向上並びに庁内検討チームからの提案による新規事業所の開拓等により、寄附額の増加に繋がりました。
- ・公共建築物における中長期的な視点に基づいた施設規模の最適化に繋げるために、「公共施設個別施設計画（整備指針）」及び「公共施設個別施設計画」を策定しました。

#### (4) 菊川市行政経営推進方針2022（令和4年度から令和7年度）

3次にわたる行財政改革の大綱や方針、行政経営システムの導入により、各部・課の業務サイクルにおいて、自ら行財政改革に取り組む環境が整えられ、行政のスリム化・財政の効率化に主眼を置いた「行財政改革」という考え方から、本市が保有する経営資源を活用し、最大限の成果を上げる「行政経営」を主とする考え方に転換を図ることとしました。3つの行政経営の視点である「効果的・効率的な行政運営の推進」「健全な財政運営の推進」「地域の力の向上及び連携の強化の推進」に基づき、事業を着実に進めるとともに、社会情勢や本市を取り巻く状況を踏まえ、スピード感を持って検証・見直しを行う「行政経営課題達成プロジェクト」を実施しました。

##### 〈行政経営課題達成プロジェクト〉

- ・各基金の運用を定期預金で行っていたものを、運用利益の高い債券運用で行えるよう、「菊川市資金管理方針」を規定し、令和5年度から債券運用を開始したことで、歳入の増加を図りました。
- ・PFI<sup>注3</sup>を有効的に活用できる仕組みとして、「菊川市PPP/PFI手法導入優先的検討規程案」を作成し、庁内勉強会を開催しました。遊水地の平時利活用と駅周辺の公共空間活用について内閣府による支援を受けサウンディングに参加することで導入を検討しました。
- ・市民サービスの向上及び財政負担を抑制するため、キャッシュレス決済の導入や口座振替可能公金の口座振替率向上（新たな手法の導入検討）を推進する「菊川市公金キャッシュレス納付及び口座振替推進方針」を策定し、キャッシュレス決済対応レジを導入しました。市税の納付書については対応可能なものに統一QRコード<sup>注4</sup>を導入するとともに、市税以外のものについても導入検討を開始しました。
- ・「使用料・手数料の設定に関する基本方針」を改正し、使用料について全庁的な見直しを行い、一部施設料金について改定を行い受益と負担の公平性の確保を図りました。
- ・クラウドファンディング型のふるさと納税<sup>注5</sup>について、新規事業を募集、選定し新たな財源の確保に結びました。

##### 〈その他取組の主な成果〉

- ・電子申請システムの操作方法に関する職員研修を開催し、活用できる職員を増やすことで手続きのオンライン化を推進し、市民の利便性向上を図りました。
- ・働きやすい職場環境の実現に向け、職員の育児や介護に関する休暇制度の拡充等を行い、「両立支援ハンドブック」を改正して周知しました。
- ・ふるさと納税について、人気返礼品の開発やプロモーション施策を実施しました。企業版ふるさと納税について、充当事業をまとめたメニューチラシを作成し市長によるトップセールスや関係企業への働きかけに活用することで寄附額の増加を図りました。
- ・再生可能エネルギー100%の電力調達におけるリバースオークション<sup>注6</sup>を実施し菊川市役所本庁舎等での電気料金と温室効果ガス排出量の削減を図りました。
- ・市政懇談会について、若者のまちづくりへの参加・参画を目的に、市内高校2校での開催を追加しました。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
総合計画		第1次菊川市総合計画(前期)					第1次菊川市総合計画(後期)					第2次菊川市総合計画					第3次菊川市総合計画												
行財政改革大綱・方針	第1次菊川市行財政改革大綱					第2次菊川市行財政改革大綱					菊川市新行財政改革推進方針			菊川市行政経営推進方針2022		菊川市行政経営推進方針2026													
実施計画	第1次集中改革プラン					第2次集中改革プラン(前期)		第2次集中改革プラン(後期)			菊川市CAPDo!(前期)	菊川市CAPDo!(中期)	菊川市CAPDo!(後期)	〔行政経営課題達成プロジェクト〕		〔行政経営課題達成プロジェクト〕													

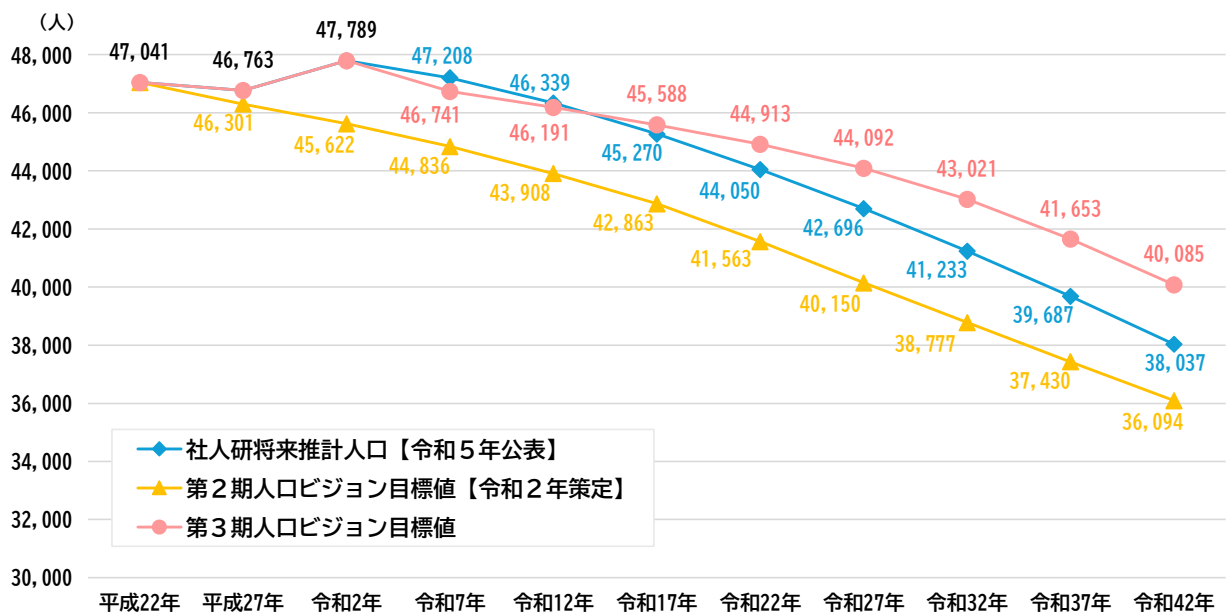
## 2 現状及び課題

急速に進む少子高齢化や人口減少による影響により、多くの地方自治体は税収の増加を見込むことが困難な一方で、社会保障費等の支出は確実に増加していくことが見込まれています。また、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症は市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしましたが、その反面、社会のあらゆる分野においてデジタル化が進むこととなり、私たちの社会生活や価値観に大きな変革をもたらしました。今後も社会の変化の中で、市民生活支援や市内経済対策等に力を注いでいくには、事務事業の見直しや行政コスト削減による財源確保、柔軟な人員の配置、公共施設の計画的な管理、デジタル化の取組などにスピード感を持って取り組んでいくことが重要です。

### (1) 目標人口

本市は、令和2年国勢調査において人口の増加という明るい兆しが見られましたが、その後の「国立社会保障人口問題研究所（以下、社人研）」による推計人口は減少傾向となっており、今後は子育て世帯への支援、移住を促進させる施策などを講じ目標人口を目指すことが求められています。

### 目標人口推移



データ：企画政策課

## (2) 財政の現状

### ① 歳入の推移

普通会計<sup>注7</sup>の歳入の内訳を見ると、約180億円から260億円の決算額のうち、市税は約70億円から75億円を占めています。主要な財源の一つである地方交付税は、合併団体に対する特例措置期間が令和元年度をもって終了したことに伴い減少傾向となりましたが、令和3年度以降は、追加交付（再算定）が行われたことにより増加傾向に転じています。また、構成比を見ると、令和元年度までは、自主財源である市税、繰入金、繰越金及びその他（寄附金・使用料・手数料・分担金及び負担金など）が全体の約50%となっていたましたが、令和2年度以降は国の各種政策により、国県支出金、地方交付税が増加したことにより、依存財源が自主財源を上回る状況が続いています。安定的な財政運営を行うためには、主要な自主財源である市税収入を増加させていくとともに、税外収入についても増加させるよう意欲的に取り組むことが必要です。

※国の政策による主な財源

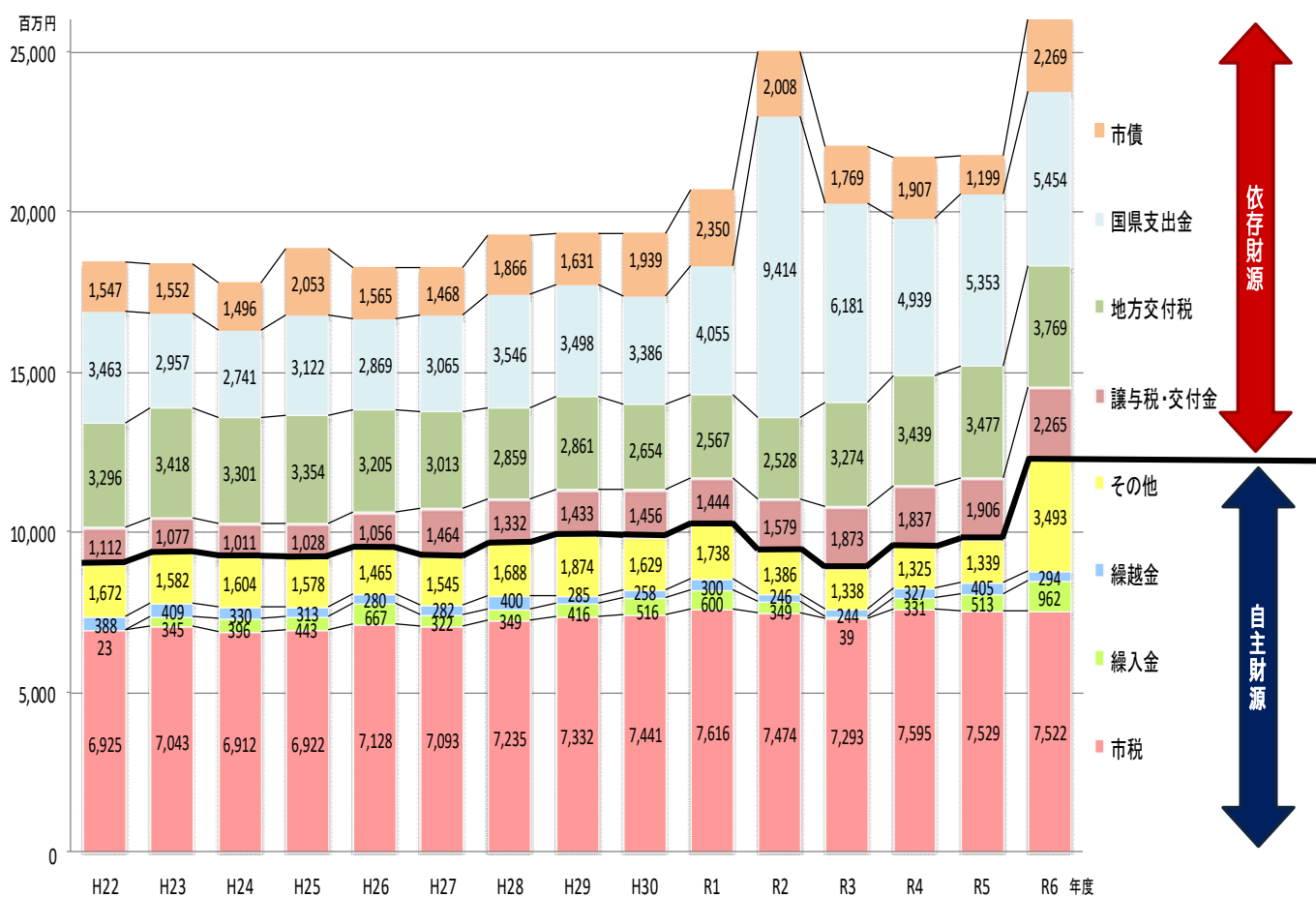
令和2年度：「特別定額給付金事業費・事務費補助金」

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」

令和3年度：「子育て世帯等臨時特別支援事業補助金」

令和4年度：「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」

令和5年度、令和6年度：「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」



データ：財政課

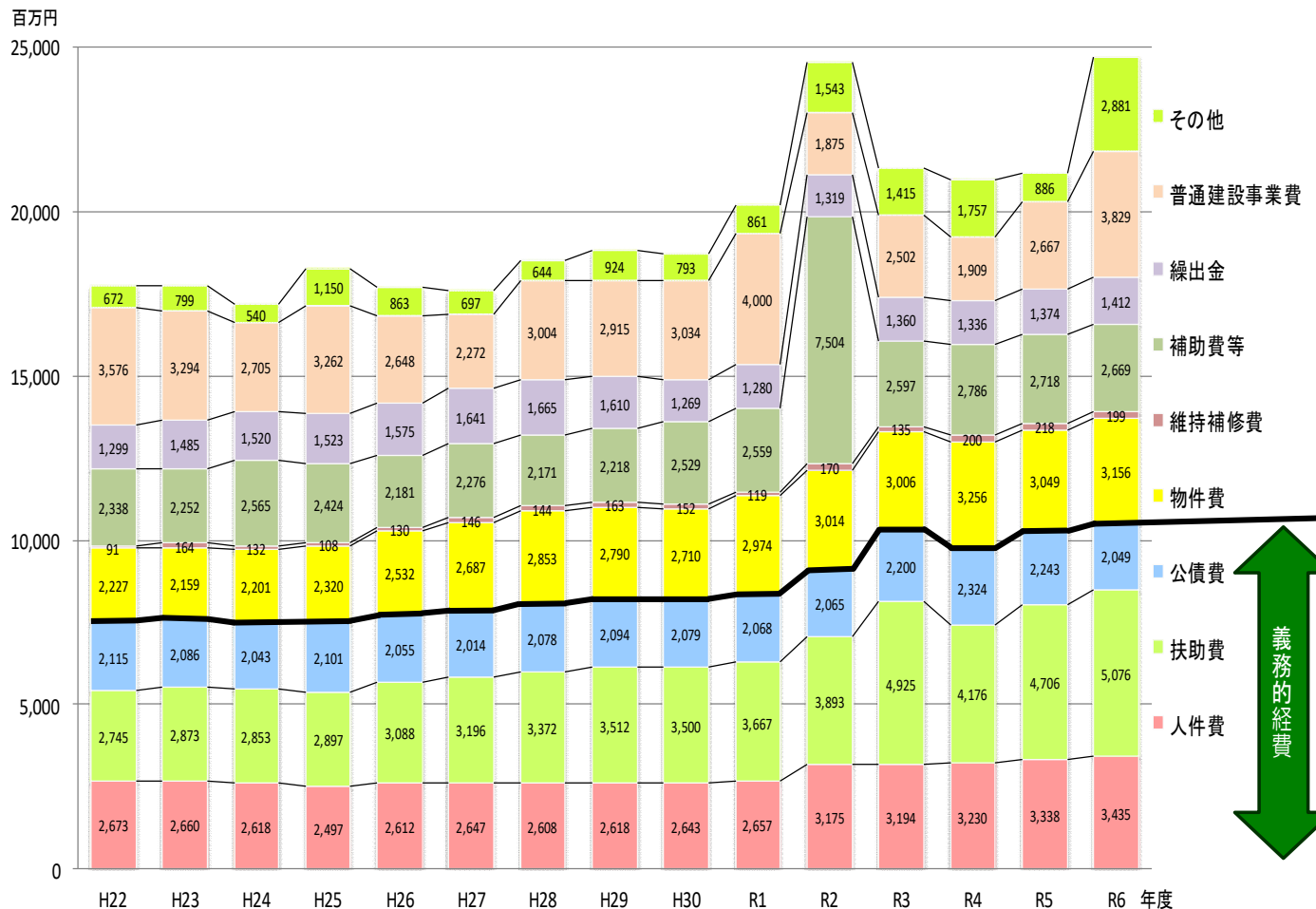
## ② 歳出の推移

人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費の歳出に占める割合は増加傾向にあり、その内訳を見ると社会保障制度の一環として様々な支援に必要となる扶助費が増加しています。義務的経費の割合が増加すると、政策的経費に使うことができる予算の割合が低くなる傾向があります。

※国の政策による主な事業

- 令和2年度：「特別定額給付金（補助費）」  
「子育て世帯への臨時特別給付金・一人親世帯臨時特別給付金（扶助費）」
- 令和3年度：「子育て世帯への臨時特別給付金（扶助費）」
- 令和4年度：「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（扶助費）」
- 令和5年度：「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（扶助費）」
- 令和6年度：「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（扶助費）」

## 性質別歳出の推移（普通会計）

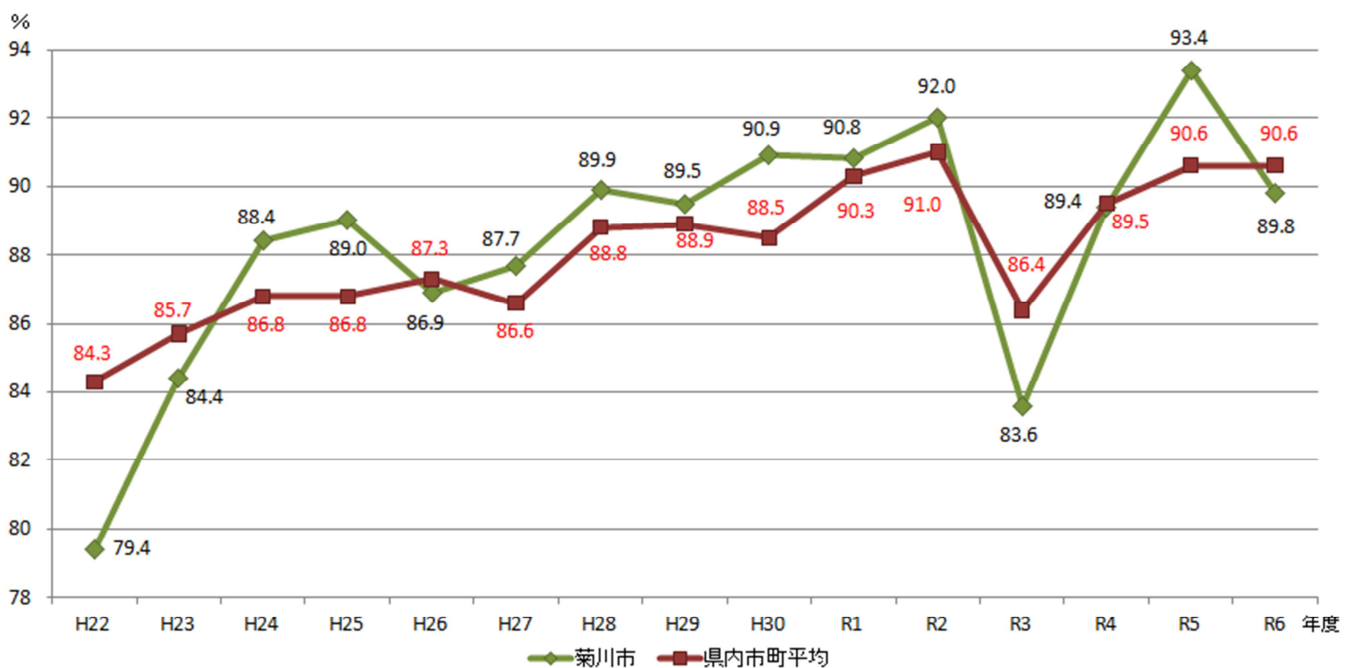


データ：財政課

### ③ 経常収支比率の推移

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標です。人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費に、地方税や地方交付税、地方譲与税などの一般財源がどの程度充当されているかを示す比率で、この比率が高いほど財政の弾力性が低い状況にあり、新たな事業への財源確保が困難な状況となります。菊川市、県内市町ともに増加傾向となっています。

## 経常収支比率



データ：財政課

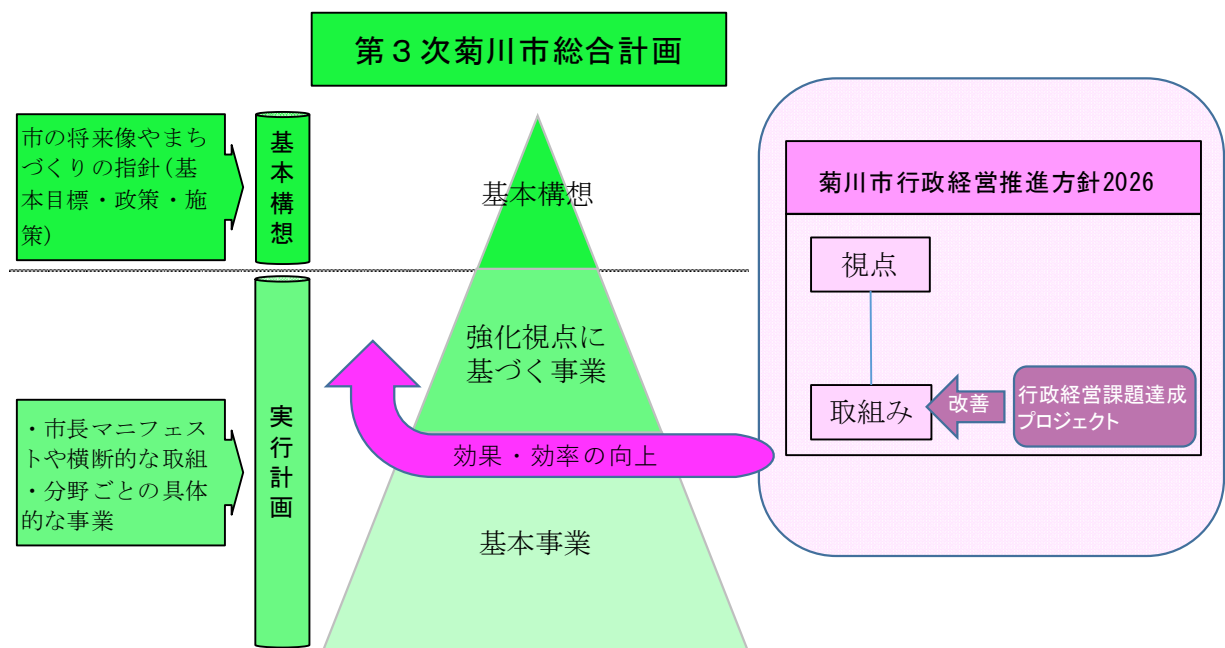
### 3 行政経営推進方針の策定の目的

「菊川市行政経営推進方針 2022」は、市が取り組む行政経営上の視点や直面する課題へのアプローチの仕組みを明確にし、継続的かつ安定的に行政サービスを提供する「持続可能な行政経営」の実現を目指すための指針として策定しました。「菊川市行政経営推進方針 2026」においては、旧方針の考え方を踏襲し、本市が保有する「ヒト（＝人・組織）」、「モノ（＝公共施設）」、「カネ（＝予算）」、「情報」及び「地域資源（＝市民や地域のコミュニティ・自然環境等）」の5つの経営資源を活用し、最大限の成果を上げる「行政経営」の考え方をさらに推進します。

### 4 位置付け

「第3次菊川市総合計画」は、今後の市政運営の基本的な指針となるものであり、市の最上位計画です。各分野の政策・施策・事業は総合計画に基づき設定されています。

「菊川市行政経営推進方針 2026」は、総合計画の実行計画に掲げられた事業を着実に実現していくため、各事業に行政経営上の視点を意識付けるものとして位置付けます。



## 5 推進期間

本方針が第3次菊川市総合計画の基本構想及び実行計画に関連することに鑑み、推進期間を総合計画の期間に合わせ、令和8年度から令和15年度までの8年間とします。

また、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 6 行政経営上の視点及び主な取組

以下の3つの行政経営上の視点は、各事業に対して横断的に効果・効率の向上を促すための方向性を示すものです。

### 視点1 効果的・効率的な行政運営の推進

長期的な見通しに立った計画的な行政運営を実現し、かつ、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化等に対応するため、実行計画・予算・決算・評価を連動させた行政経営システムを活用し、事務事業の積極的・継続的な見直しを行うとともに、各種団体、民間企業等との連携及びデジタル技術のさらなる利活用等により、行政サービスの向上及び事務事業のコストダウンを図ります。

また、質の高い行政サービスを提供するため、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化等に柔軟かつ迅速に対応できる機能的な組織の確立及び適正な定員管理を行うとともに、職員一人ひとりの能力が最大限発揮できる活力のある組織づくり及び市民から信頼される人材育成を推進します。

#### 【主な取組】

##### (1) 計画的な行政運営

- ・実行計画・予算・決算・評価を連動させた行政経営システムを活用することで、効率的で効果的な予算を編成し、持続可能な財政基盤の維持を図ります。
- ・年度ごとに、各部の基本方針及び重点的に取り組む施策・事業の現状・課題、取組内容、達成目標を取りまとめた「部の運営方針」を明確にし、課題解決に向け職員一丸となり取り組みます。
- ・業務改善・職員提案制度により、職員一人ひとりが業務の効率化を意識し、所属する課内等の業務について、改善・見直し・工夫等を実施します。

関連する計画・制度等	「行政経営システム」「部の運営方針」「業務改善職員提案制度」
------------	--------------------------------

##### (2) 民間活力の導入

- ・行政が実施しなければならない施策・事業を見極め、行政サービスの水準を維持しながら、事務事業の民間委託をはじめ、指定管理者制度による公共施設の管理運営、PFIの導入検討及び民間企業との共創による事業の実施等のPPP<sup>注8</sup>の手法を効果的に活用していきます。
- ・既に実施をしている指定管理者制度等の効果を検証し、制度及び運用の改善に向けた取組を実施します。

関連する計画・制度等	「官民連携事業」「共創推進事業」「指定管理者制度」
------------	---------------------------

### (3) 自治体DX<sup>注9</sup>の推進

- ・ガバメントクラウドに移行した標準準拠システムについて、移行後の実装が認められた機能の設定作業を進めるとともに、標準仕様書の改版にも対応しながら、運用していきます。
- ・マイナンバーカードによるオンライン申請や多用途に活用できる申請システム、施設予約システムにより業務の効率化、市民の利便性向上を図ります。
- ・AI等のデジタル技術を活用し、業務の効率化を図ります。

関連する計画・制度等	「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化」「行政手続のオンライン化」「自治体のAIの利用推進」
------------	--

### (4) 機能的な組織運営の推進

- ・限られた職員数で社会経済情勢や行政需要の変化に対応できるよう、必要に応じた組織・機構の設置や廃止などの見直しを行い、職員の能力を最大限に発揮できる事務処理体制を確立します。
- ・多様で有能な人材の確保に取り組むとともに、高い使命感を持ち、現状を分析する力や将来を見通す力、自律的な政策形成能力を有する職員を育成することで組織全体の活力を生み出します。
- ・職員が仕事と育児や介護等を両立し、やりがいを持って生き生きと働くことができる魅力ある職場環境の整備を進めます。

関連する計画・制度等	「定員管理計画」「人材育成基本方針」「職員研修計画」「人事評価制度」「働き方改革」
------------	---

## 視点2 健全な財政運営の推進

本市の財政状況について、歳入は、生産年齢人口の減少に伴う市民税への影響等により今後減少が見込まれます。歳出では、少子高齢化の進行により、扶助費をはじめとする社会保障関連経費及び老朽化した公共施設等の維持補修費が増大する見込みです。

このため、本市の魅力を活かした事業による市税収入の増加、効果的・効率的な徴収による市税収入の安定確保に努めるとともに、国・県補助金及び市債等を有効活用し財源確保に取り組みます。また、ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度等では積極的な営業活動や情報発信を行い、まちづくりの思いを届けることで市税以外の自主財源確保を図ります。併せて、社会経済情勢の的確な把握及び分析に基づいた財政見通しのもと、事業の選択と集中により、基金からの繰入に頼らない収支バランスのとれた健全な財政運営を推進し、次世代に持続可能な財政基盤の強化を図ります。

また、公共施設等を重要な行政資源として捉え、その有効活用をさらに推進するため、公共施設等の長寿命化、計画的な管理及び統合・廃止に取り組むとともに、ライフサイクルコスト<sup>注10</sup>の縮減及び平準化を進めます。

### 【主な取組】

#### (1) 計画的な財政運営

- ・中期的な視点に立った財政見通しのもと、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するために、行政経営システムを活用し、事務事業の評価結果を予算編成に反映させ、財政運営の健全化を図ります。
- ・財務書類等の活用により、分かりやすい財政情報の開示に取り組むとともに、公表

内容の充実を図っていくことで、市民の財政への理解を深め、公正で透明な財政運営を推進します。

- ・補助金等について、社会情勢の変化に留意しながら、補助の目的、公益性及び必要性等の観点から精査し、適正な交付に努めます。

関連する計画・制度等	「行政経営システム」「予算編成方針」「長期財政計画」「新地方公会計制度」「財務書類」「予算・決算資料」「補助金等の見直し指針」
------------	---

## (2) 市税等収入の確保

- ・本市の魅力を最大限に活かすことで企業誘致や移住定住を促進し、市税収入の増加を図ります。
- ・市税や手数料の納付機会の拡充とともに、滞納整理業務を実施することにより、納期限内に納付している市民等との公平性を保ち、市税等の収入確保を図ります。
- ・行政サービスの継続性及び市民負担の公平性を確保するため、使用料や手数料の見直しを行います。また、無料で提供しているサービスについて料金徴収の必要性等、受益者負担のあり方を検証します。
- ・後年度負担を考慮した市債の活用、国及び県の支援事業の活用、市有財産の有効活用、公共施設等の広告媒体としての活用を通じて、財源の確保に取り組みます。
- ・ふるさと納税による寄附額の増加を図るため、魅力ある新規返礼品の開拓や人気価格帯の返礼品数の増加に取り組みます。また、SNSの活用や効果的な広告を行い、本市及びふるさと納税の認知度向上を図ります。
- ・クラウドファンディング型のふるさと納税について、より多くの方から寄附を得られる事業を選択し、関心や共感を高めることで寄附募集に努めます。
- ・企業版ふるさと納税では、マッチング支援ポータルサイトを活用し幅広く寄附を受け入れます。
- ・一般寄附の受け入れでは、寄附者に対し適切かつ迅速に対応します。

関連する計画・制度等	「市税の収納・徴収管理」「税外債権管理」「公金キャッシュレス納付及び口座振替推進方針」「使用料・手数料の設定に関する基本方針」「広告・ネーミングライツ事業」「ふるさと納税事業」「企業版ふるさと納税事業」「一般寄附事業」
------------	---

## (3) 公共施設の計画的な管理及び統合・廃止

- ・これまでに整備した公共施設等について、公共施設等総合管理計画に基づき、建物の計画的な維持管理や長寿命化の推進、必要に応じて廃止することで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・公共施設の相互利用等の行政資源の広域的な活用による行政サービスの拡充を図ります。
- ・現在利用されていない市有地について、まず、再度公共利用ができないかを検討し、当面利用が見込まれない未利用地については、売却及び貸付等の適切な方法により有効活用します。

関連する計画・制度等	「公共施設等総合管理計画」「公共施設個別施設計画」
------------	---------------------------

### 視点3 地域の力の向上及び連携の強化の推進

人口減少や高齢化社会の進行により、地域のつながりが希薄化する等、地域の課題及び市民ニーズが多様化、複雑化し、行政のみでは十分対応することが困難となってきた中、まちづくりに取り組む市民や地域活動団体、NPO、企業等の多様な主体間の連携をさらに強化し、情報の共有化や事業の相互支援を促進するとともに、市民協働センターを拠点として、協働の担い手となる人材の育成及びその人材を行政サービスに活かす仕組みづくりを推進し、地域の力の向上を図ります。

また、市民等と市が情報を共有するため、広報紙、SNS及びマスメディアに向けたパブリシティ活動<sup>注11</sup>等により、市政情報や暮らしに関する情報を積極的に発信するとともに、市民等の意見やニーズを適切に把握するため、効果的な広聴活動を推進します。

#### 【主な取組】

##### (1) 協働によるまちづくりの推進

- ・市民や地域活動団体、NPO、企業等の多様な主体による協働のまちづくりの実現に向け、「菊川市協働の指針」の推進と、指針に基づく取組の効果的な実施を図ります。また、「コミュニティを核としたまちづくり」の実現に向け、各地区コミュニティ協議会の運営に対する支援を行います。
- ・市民協働センターを拠点として、協働の担い手となる人材の育成及びその人材を活かす仕組みづくりの推進や、協働に必要な情報の収集・発信の充実及び協働への参画機会の拡充を図り、誰もがそれぞれの立場で参加できる環境づくりを推進します。また、市民協働センターを協働の中間支援機能の中心に位置づけ、多様な主体をつなぐコーディネートを行います。
- ・市民自らが計画し実践する地域づくり活動への財政支援を行う交付金制度の適正な運用や、新しい取組・チャレンジを生み出すための支援を行い、協働の担い手が活動を継続・発展できる環境づくりを推進します。

関連する計画・制度等	「菊川市協働の指針」「市民協働センター活動推進事業」「1%地域づくり活動交付金制度」「こども・若者参画支援交付金制度」
------------	---

##### (2) 効果的な広報・広聴活動の推進

- ・広報紙並びに公式ホームページ・フェイスブック・インスタグラム・エックス・ライン・自治体広報配信サービス等や市長記者会見を通じて、市政情報や暮らしの情報を積極的に発信し、情報の共有化の推進に努めます。
- ・市政懇談会及び市政に対する意見・提言等を通じて、市民ニーズの把握に努め、市政に反映します。

関連する計画・制度等	「広報菊川」「市ホームページ」「公式SNS」「市長記者会見」「市政懇談会」「市政への提言」「皆様からのご意見」「各種市民アンケート」
------------	--

行政経営上の視点及び主な取組一覧

視点	主な取組	
視点1 効果的・効率的な 行政運営の推進	(1) 計画的な行政運営	行政経営システムを活用した事務事業評価の実施
		部の運営方針に基づく事業の取組
		業務改善・職員提案制度の推進
	(2) 民間活力の導入	官民連携の推進
		指定管理者制度等の推進
	(3) 自治体D Xの推進	ガバメントクラウド上の標準準拠システムの運用
		行政手続きのオンライン化
		AI・RPAなどデジタル技術の活用
	(4) 機能的な組織運営の推進	機能的な組織運営の推進
		人材育成の推進
働き方改革の推進		
視点2 健全な財政運営の 推進	(1) 計画的な財政運営	行政経営システムと連動した予算編成の推進
		財政の「見える化」の推進
		補助金等の適正化
	(2) 市税等収入の確保	市税収入増加に向けた企業誘致や移住定住の促進
		市税等の納付環境の拡充及び滞納整理事務の強化
		受益者負担（使用料・手数料等）の適正化
		財産運用の推進
		寄附事業による財源確保
	(3) 公共施設の計画的な管理 及び統合・廃止	公共建築物の統合・廃止の推進
		行政資源の広域的な有効活用
公共施設等の有効活用の検討		
視点3 地域の力の向上及び 連携の強化の推進	(1) 協働によるまちづくり の推進	協働のまちづくり推進体制の整備
		協働の担い手育成、機会・場の提供
		協働の担い手支援の充実
	(2) 効果的な広報・広聴活動 の推進	各種媒体を活用した情報発信の推進
		市政懇談会等による広聴活動の推進

## 7 行政経営課題達成プロジェクト

行政経営上の視点に基づき事業を着実に進めていくためには、社会の状況変化や市民の思いをキャッチし、既成概念にとらわれないスピード感ある取組が必要です。

そこで、社会情勢や本市を取り巻く状況を踏まえ、改善または特化して進めることが必要な行政経営上の取組について、行政経営課題に対する取組として設定し、スピード感を持って集中的に検証・見直しを行い、課題達成を目指します。

### (1) 設定する取組

複数の課が関係し主担当となる課が明確でないもの、担当課だけでは結論を出すことが困難であるもの等、本市の現状をふかんだ視点に立ち分析し、設定します。

### (2) 取組期間と件数

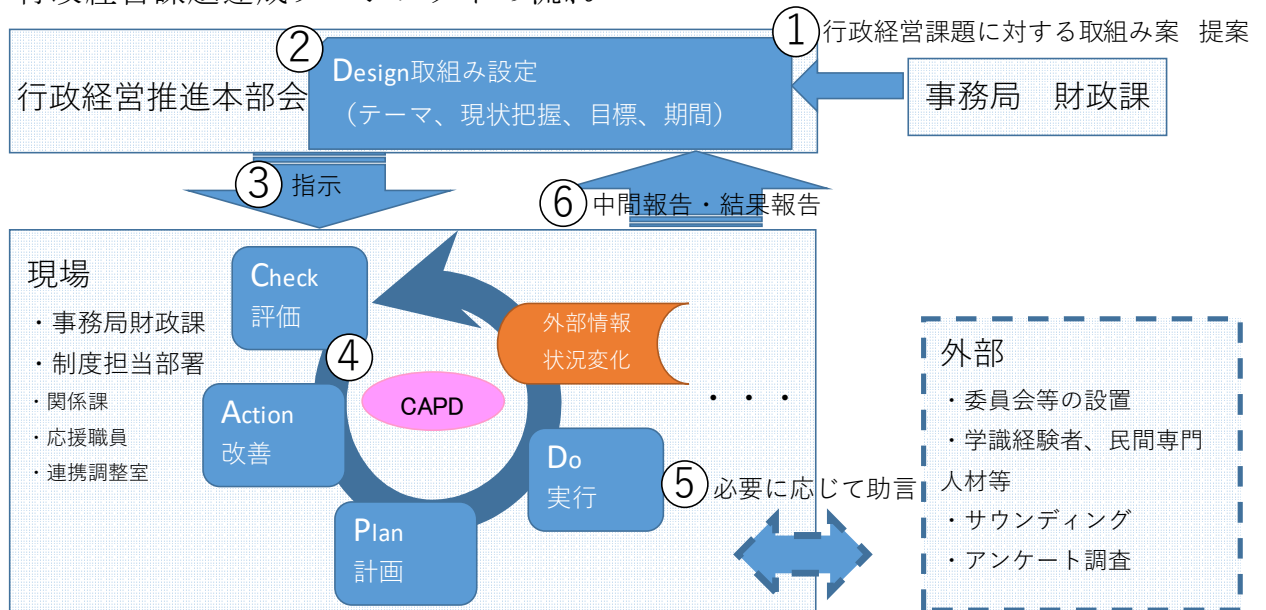
期間は、課題に応じて原則1年以内とします。

また、期間中に取り組む課題は原則1つとし、緊急性の高い事案が生じた場合には、本部会で協議の上、並行して取り組むこととします。

### (3) 具体的な取組方法

- ① 事務局の財政課は、社会情勢や本市を取り巻く状況を踏まえ、制度担当部署と協議する中で、行政経営課題に対する取組案を作成します。
- ② 菊川市行政経営推進本部会は、事務局から提案された取組案について協議をし、取組設定 (Design) をします。
  - ・本部会での設定事項を、PDCAサイクルのPlanのような詳細の計画でなく取組テーマ、現状把握、目標 (到達点)、期間のみとし、取組方法は現場に委ねる形とします。
  - ・取組設定の際に到達点を明確に定めることにより、期限内に一定の結果を出します。
- ③ 取組設定 (Design) は、本部会からの指示事項として、事務局から制度担当部署へ通知します。
  - ・本部会から指示という形を取ることで、全庁的な取組であることを明確にし、積極的な関わりを促していきます。
- ④ 制度担当部署は、事務局が調整を図る中で、関係課等と連携を図り、改善サイクル (CAPDサイクル<sup>注12</sup>等) に基づいた推進管理を行います。
  - ・現場に意思決定を委ねられているので、変化に対して臨機応変な対応 (計画の柔軟な変更等) ができるため、スピード感が損なわれず、結果、現場の課題達成に繋がります。
  - ・事務局は、情報収集から成果を見出すまで、進捗管理を含め積極的に関与します。
- ⑤ 取組に応じて、委員会等の設置、外部アドバイザー (学識経験者、民間専門人材等) の招聘、サウンディング型市場調査<sup>注13</sup> 及び市民へのアンケート調査等、専門的・具体的な意見を取り入れる場を設けます。
- ⑥ 取組の達成状況は、逐次本部会へ報告します。

# 行政経営課題達成プロジェクトの流れ



### 注1…行政経営システム

総合計画に基づくまちづくりの推進、限られた予算、人材を有効に活用していく事を目的に、行政評価、実行計画、予算編成を一連のサイクルで回していく仕組みのこと。

### 注2…RPA

Robotic Process Automationの略で、人間がコンピュータ上で行っている定型作業等を、人間に代わってロボットが実行する仕組みのこと。

### 注3…PFI

Private Finance Initiativeの略で、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法のこと。

### 注4…統一QRコード

市税等について、全国の金融機関又はスマートフォンやパソコンを使用して納付することができる二次元コードのこと。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 注5…クラウドファンディング型のふるさと納税

クラウドファンディングとは群衆（Crowd）と資金調達（Funding）を組み合わせた造語で、インターネット等を介して想いや夢を情報発信することで、それに共感した不特定多数の人々から資金を調達することであり、クラウドファンディング型のふるさと納税とは、ふるさと納税制度を活用して自治体が行うクラウドファンディングのこと。

### 注6…リバースオークション

買い手が提示した価格に対し、複数の売り手が自社の入札価格を下げることで競争し、最も安価な価格を提示した売り手が落札者となり、買い手が売り手を選ぶ逆オークションのこと。

### 注7…普通会計

地方公共団体の一般会計と、公営事業会計（水道・下水道等）以外の特別会計を合算した統一的な会計区分のこと。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なる等のため、財政比較しやすくするために決算統計等で用いられる。

### 注8…PPP

Public Private Partnershipの略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念のこと。PFIはPPPの代表的な一つ。

注9…D X

Digital Transformationの略で、行政においては、デジタル技術を活用した行政サービスの改革を進め、単にデジタル化だけではなく、デジタル技術を手段として有効活用することにより、より良い方向へ変革する状態のこと。

注10…ライフサイクルコスト

構築物や設備機器類について、初期投資、維持運営管理費及び解体処分までの生涯に必要な総費用のこと。

注11…パブリシティ活動

記者会見や資料提供等により、マスメディアに働きかけて、報道として取り上げてもらう広報活動のこと。

注12…C A P Dサイクル

P D C Aサイクルの順序を入れ替えたマネジメントの手法のこと。現状の課題把握のCheckから開始し、Planすることで、現状と乖離しない計画を立てられ、スムーズの進行を可能にする。

注13…サウンディング型市場調査

市有地の活用等について、事業検討の段階で、公募による対話を通じて事業者や市場の状況を調査すること。

# 菊川市行政経営推進方針2026

(令和8年2月 策定)

発行：菊川市

編集：企画財政部 財政課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

TEL 0537-35-0919 FAX 0537-35-2112

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>